

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 一般国道11号 <small>たかまつひがしどうろ</small> 高松東道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局
起終点 自：香川県さぬき市津田町 <small>かがわけん つだちょう</small> 至：香川県高松市檀紙町 <small>かがわけん たかまつしだんしちょう</small>	延長 28.4km	
事業概要 一般国道11号は、徳島市を起点とし、四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県及び愛媛県の主要都市を経て松山市に至る全長約250kmの重要な幹線道路で、産業・経済を支える大動脈であるとともに、日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。 本路線は、東讃地域の域内交通と通過交通を分離するとともに、高松市街地への交通を分散導入するなど交通の流れを円滑化することにより、幹線道路としての機能強化と交通混雑の解消を図るものである。		
S56年度事業化	S53年度都市計画決定 (H元, H2年度変更)	S59年度用地着手
S63年度工事着手		
全体事業費 約901億円 事業進捗率 96% 供用済延長 28.4km		
計画交通量 15,900～56,500台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 4.3	総費用 (残事業)/ (事業全体) 92/1,430億円 (事業費: 36/1,322億円 維持管理費: 57/108億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 392/2,562億円 (走行時間短縮便益: 383/2,462億円 走行費用減少便益: 8/78億円 交通事故減少便益: 0/22億円)
基準年 平成17年		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（渋滞損失時間が大幅に削減、旅行速度が改善） ・安全な生活環境の確保（踏切での一旦停止に伴う追突事故の解消） 他12項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 ・国道11号高松東道路は、高松市及び東讃地域における渋滞解消を図るため、高松・東讃地域の関係1市16町で構成される高松・東讃高規格幹線道路建設促進期成同盟会より早期整備促進の要望（昭和60年より毎年）を受けている。 ・香川県知事より「活力・魅力・安心を目指す道路ネットワーク形成の推進」について陳情（毎年6月）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成15年3月 高松中央IC～高松西IC間の供用により高松自動車道が全線開通している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・現在までに全線(28.4km)が完成供用し、事業の進捗率は96%である。(残事業はことでん立体交差)		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・ことでん立体交差は、高架橋の整備を推進しており、琴平線が平成19年度に、長尾線が平成20年度に完成供用の予定である。		
施設の構造や工法の変更等 ・高速高架下の中央分離帯を舗装化して、トータルコストの縮減を図っている。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。